



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

<温室ガス>環境省がロードマップ 販売の7割

エコカーに 2010.3.19/毎日新聞

温室効果ガスを20年までに90年比25%減、50年までに80%減を目指した環境省の行程表原案が18日、明らかになった。自転車専用レーンを現状の2.5倍に増やすなど、5分野で目指す施策を挙げている。原案では、住宅・建築物・自動車・地域づくり(ものづくり(産業))・エネルギー供給の5分野に目標や導入すべき施策を時系列で列挙した。それによると、25%削減を国内対策で実施する場合、住宅・建築物分野では、二酸化炭素を出さないゼロミッション住宅を目指し20年までに家庭用太陽光発電を3600万キロワット(05年114万キロワット)に拡大する。住宅エコポイント制度や太陽光発電の固定価格買い取り制度を継続する。自動車分野では、20年までに乗用車の販売台数の7割を、ハイブリッド車などの環境対応車にする。地域づくりでは、公共交通を柱にした街づくりを進めるほか、車の移動などに伴う排出を減らすため、駅周辺への居住を促す。30年までに自転車専用レーンを現状の2万キロから5万キロに拡大。路面電車や高速輸送システムも現状の240キロから1500キロに増やす。

環境法改正情報

■エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) 平成22年4月1日より施行

改正の概要

- 1.年間のエネルギー使用量の集計単位が工場・事業場単位から企業単位(本社、工場、店舗など)に変更
 - 2.新たにフランチャイズチェーン事業者も規制の対象
 - 3.年間エネルギー使用量が1,500kl以上であれば、特定事業者、又は特定連鎖化事業者の指定を受けるため国へ届け出が必要
 - 4.特定事業者、及び特定連鎖化事業者は、エネルギー管理統括者の選任等が義務付け
- 上記に該当しない事業所にも、エネルギー使用量データを記録する義務がある。

<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080801/080801.htm>

改正のポイント

事業者の前年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500kl以上である場合の提出期限は、毎年5月末日(平成22年度は7月末日)なので注意が必要である。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ いまさら聞けない「京都議定書」～「COP15」 Series.3

COP11 (カナダ・モントリオール)2005年11月 2013年以降の温暖化防止の枠組み(ポスト京都)への対話開始に合意

COP12 (ケニア・ナイロビ)2006年11月 2013年以降の気候変動対策の枠組みの検討スケジュールを合意

COP13 (インドネシア・バリ)2007年12月 2013年以降の温暖化対策(ポスト京都議定書)はCOP15で合意することに合意

COP14 (ポーランド・ポズナニ)2008年12月 北海道洞爺湖サミットやバリロードマップによる協議

COP15 (デンマーク・コペンハーゲン)2009年12月 ポスト京都の枠組みに留意

京都議定書に続く、大きな温室効果ガス排出削減のための約束が、交される会議だったコペンハーゲンでのCOP15。先進国と途上国の間では、2つのプロセスの進め方自体について意見が対立した。先進国側は1.京都議定書にはアメリカが参加していないこと、

2.成長著しい途上国がどのような対策をとるのかも踏まえなければ、温暖化防止にはつながらない等、この2つのプロセスを一本化するか、もしくは両方のプロセスを同時並行で議論するべきとの主張をしている。一方、途上国側は、温暖化を引き起こしてきた歴史的責任は先進国にあり、まずは先進国が対策をリードするべき

であることを理由に、議定書の議論を先行させて、先進国の削減目標を先に決めるべきであるという主張をしている。本会議は最終的に、コペンハーゲン協定について「留意する」という形で決定し、正式に「採択」することはできなかった。日本は「2020年までに国内排出量を25%削減」を掲げた。私達に課せられた、「できること」を皆が再考しなければいけないのだろう。

営業に役立つ
環境用語と豆知識

【共同実施】

地球温暖化対策にあたり複数の国が技術、ノウハウ、資金を持ち寄り共同で対策・事業に取り組むことにより、全体として費用効果的に推進することを目的とするものである。先進国同士が共同で排出削減や吸収のプロジェクトを実施し、投資国が自国の数値目標の達成のためにその排出削減単位をクレジットとして獲得できる仕組み。京都議定書に規定される柔軟性措置の一つ。

走れ!エコ
エコエイトマン

KRC
KMC
KCC
中間処理場
~3回シリーズ~



上:KRC(京浜島リサイクルセンター)/
右上:KMC(京浜島マテリアルセンター)/
右:KCC(京浜島クリアセンター)



※罰則と判例はvol.11までお休みします。

当社の自慢は、廃棄物収集運搬から自社廃棄処理までを一括処理。まさに完全処理にかけては、東京随一です。自社処理施設は3施設あり、それぞれ得意とする特殊設備(破碎・圧縮・ビニール洗浄等)を有し、日々、「ゼロエミッション」を目指しています。また、分別については、きめ細かくそしてミスを少なくするために、人の手による仕分けが特徴です。お客様から安心、信頼される企業として、「ゴミから資源」を合言葉に未来のリサイクルシステムへの改善をし続けている施設です。そこで働く元気いっぱいのエイトマンとともに、各施設を今後3回に渡り紹介します。